

(案)

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石垣市	北部地区（平久保、明石、伊原間）	年 月 日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	415.49ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	238.13ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	117.31ha
i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	32.47ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.26ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.61ha
(備考) 地区内耕作面積（アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計） 70代以上 → 49%（うち27%）	

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区内面積の49%は70代が耕作している状況であり、地区内の27%は後継者がいない状況であるため、地区内の高齢化が進み農業後継者がいない農家が他地域に比べて多い傾向にある。</li><li>・ 農地の基盤整備が施されておらず、灌漑設備の普及が必要である。</li></ul>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農地の基盤整備を行い、農業の行いやすい環境を整える。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 北部地域で農業を志す者に農地を活用できるよう農地集積を図る。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や地域による農業経営力向上を目指す。</li></ul>

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(案)

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石垣市	南部地区（大浜、川原、平得、真栄里、おもと、石垣、登野城、新川、大川）	年 月 日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	2526.33ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1277.32ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	482.16ha
i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	77.42ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	71.69ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	52.00ha
(備考) 地区内耕作者（アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計） 70代以上 → 37%（うち16%は後継者無し。）	

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・市街地の近郊であり、農業をしやすい環境から農地の出し手が足りていない状況である。</li><li>・農地の基盤整備が施されているが、灌漑設備の老朽化による再整備が必要である。</li><li>・大浜では個人間の貸し借りが多いため、後継者について不明。</li></ul>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・農地の受け手と出し手増やすため、地域による話し合いの場を増やす。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市外地で農業を志す者に農地を活用できるよう農地集積を図る。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域が抱える労働力不足を、スマート農業技術の活用により生産効率を上げる。</li></ul>

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(案)

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石垣市	東部地区（伊野田、白保、盛山、宮良）	年 月 日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	1849.48ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1139.07ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	391.80ha
i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	79.92ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	35.99ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	81.20ha
(備考) 地区内耕作者（アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計） 70代以上 → 34%（うち20%は後継者無し。）	

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

### 2 対象地区の課題

- ・伊野田地域は遊休農地が多い。
- ・宮良・白保地域の担い手は多いが、新規就農者が少ない。
- ・灌漑施設の老朽化や未整備の農地もある。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地の基盤整備を行い、農業の行いやすい環境を整える。
- ・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や地域による農業経営力向上を目指す。
- ・有害鳥獣対策の拡充を図り、園芸作物等に対する支援を強化する。
- ・遊休農地の再整備を図り、担い手や新規就農者へ集積できるようにする。

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(案)

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石垣市	東部地区（伊野田、白保、盛山、宮良）	年 月 日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	1849.48ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1139.07ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	391.80ha
i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	79.92ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	35.99ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	81.20ha
(備考) 地区内耕作者（アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計） 70代以上 → 34%（うち20%は後継者無し。）	

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

### 2 対象地区の課題

- ・伊野田地域は遊休農地が多い。
- ・宮良・白保地域の担い手は多いが、新規就農者が少ない。
- ・灌漑施設の老朽化や未整備の農地もある。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地の基盤整備を行い、農業の行いやすい環境を整える。
- ・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や地域による農業経営力向上を目指す。
- ・有害鳥獣対策の拡充を図り、園芸作物等に対する支援を強化する。
- ・遊休農地の再整備を図り、担い手や新規就農者へ集積できるようにする。

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(案)

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石垣市	中部地区（名蔵）	年 月 日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	347.67ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	216.90ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	80.05ha
i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	1.27ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	52.35ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	96.30ha
(備考) 地区内耕作者（アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計） 70代以上 → 36%（うち1.5%は後継者無し。）	

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・パインの栽培技術が市内でも高水準であるため、栽培技術を担い手や新規就農へ伝える必要がある。</li><li>・農業用水のための水路が少ない。</li><li>・高齢者が多いため、遊休農地の増加が懸念される。</li></ul>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・農地の基盤整備を行い、農業の行いやすい環境を整える。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や地域による農業経営力向上を目指す。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・有害鳥獣対策の拡充を図り、園芸作物等に対する支援を強化する。</li></ul>

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(案)

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石垣市	西部地区（川平、崎枝、野底、 桴海）	年 月 日	月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	548.26ha
②営農意向調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	296.09ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	129.61ha
i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	6.03ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	52.45ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.17ha
(備考) 地区内耕作者（うち回答した地区内の農地所有者又は耕作者） 70代以上 → 43%（うち4%は後継者無し。）	

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>西部地区は、市内でも有数の遊休農地が目立つ地域であり、川平・崎枝地域では、全農地の1割近い面積で遊休農地がある。</li><li>地域の後継者が少ないことや新規就農が少ないことが挙げられる。</li><li>野底地域では、一部の農地で灌漑設備が整備されていない。</li></ul>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>農地の基盤整備を行い、農業の行いやすい環境を整える。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>西部地域で農業を志す者に農地の活用ができるよう農地集積を図る。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や地域による農業経営力向上を目指す。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>有害鳥獣対策の拡充を図り、園芸作物等に対する支援を強化する。</li></ul>

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。